

第4回 嬉野市庁舎のあり方検討委員会

<検討用資料>

令和2年 7月27日

1. 前回質問・意見に対する説明

(1) 洪水ハザードマップの想定雨量とはどのぐらいか。

浸水想定区域図は、水防法の規定に基づき想定し得る最大規模の降雨により、浸水が想定される区域や浸水した場合に想定される水深を表示したもので、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により塩田川、鹿島川、六角川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。

このシミュレーションについては、支川の決壊による氾濫、前提となる降水量を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等は考慮されていませんので、この洪水浸水想定区域に未指定の区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際的水深と異なること場合があります。

想定的前提となる降水量は、塩田川流域の6時間雨量504mm、鹿島川流域の6時間雨量575mm、六角川流域の6時間雨量424mmとしています。

(2) 本員会で庁舎体制の方向性が決定した後、例えば1庁舎にする場合、出張所の体制ははどうするか、庁舎の後利用はどうするか、このようなことはどこで検討するのか。庁舎体制を検討するには、そういったことと密接に関わってくる。本委員会での検討はどこまでか。

本委員会では庁舎体制のあり方や庁舎整備の基本方針について議論いただくこととしていますが、今回は庁舎体制の方向性を導き出していただく委員会と位置付けています。

ご意見のように、庁舎体制を検討する上で、庁舎の機能や庁舎の後利用等については密接に関わってくるのだと認識していますが、今回は限られた時間の中でそこまで議論していただくのはなかなか難しいと思います。そういった議論の詳細については、5回の本委員会を受けた市長への報告の後に、再度委員会を招集し議論していただきたいと考えています。市長報告の後に庁舎整備の基本構想を策定する予定ですので、その段階でまたご意見を整理していきたいと思っています。

(3) 建設費の資金計画はどうなっているか。また、他市町の例で総事業費と本体工事に大きな差があるがなぜか。

資金計画については合併特例債の活用を考えています。いわゆる借金になりますが、合併の特例で7割は国の交付税として戻ってくるので実質は3割負担となります。現時点で17億円程度ですが、4年後には10億円までに減る可能性もあります。自己資金については、今のところ、庁舎体制が未決定でトータルコストもまだ流動的ですが、現時点で建設のための基金（貯金）などの自己資金は余りありませんので、今後5年間くらいで、例えば、ふるさと納税の収入などを活用し建設基金として積み上げていく方向です。

総事業費には本体工事のほか、解体工事や駐車場などの関連設備の整備等が含まれています。ご指摘のように庁舎整備の資金計画においては、当然、総事業費として資金計画すべきですが、庁舎体制が未決定でトータルコストもまだ流動的ですので、今回の案提示には庁舎規模により比較可能な本体工事をあげています。

(4) 4案については場所がまさに問題になってくる。これについての叩き台というか素案があるのか。

4案の場所については、現時点で事務局としての候補地は持ち合わせていません。これまで嬉野と塩田の中間地とか、医療センター跡地とか、嬉野高校校舎が統合された場合の跡地とか、様々な意見を伺う中で、市としても新幹線駅前周辺などの候補と成り得る場所はないか検討を行っていますが、現時点で本委員会に提案できる具体的な候補地はありません。

2. 庁舎体制（案）の検討

庁舎体制案比較表

体制案		1案:現状維持(案)	2案:嬉野庁舎本庁(案)	3案:塩田庁舎統合(案)	4案:新立地統合(案)	5案:嬉野庁舎統合(案)
案の概要		【庁舎体制・機能の現状維持】 ・ 現塩田庁舎継続活用 （本庁的機能：現状維持） ・ 嬉野庁舎新築 （支所的機能：現状規模維持）	【庁舎体制・機能の一部移行】 ・ 現塩田庁舎継続活用 （支所的機能：機能縮小） ・ 嬉野庁舎新築 （本庁的機能：規模拡大）	【塩田庁舎への統合】 ・ 現塩田庁舎継続活用 （全庁規模拡大：増改築） ・ 現嬉野庁舎閉庁 （嬉野出張所設置）	【新庁舎への統合】 ・ 現塩田及び現嬉野両庁舎閉庁 （塩田 or 嬉野出張所設置） ・ 非現地での新庁舎建設 （候補地要検討）	【嬉野庁舎への統合】 ・ 現塩田庁舎閉庁 （塩田出張所設置） ・ 嬉野庁舎新築 （全庁規模拡大：新庁舎）
体制移行時 想定規模 （職員数・ 設置課等）	塩田庁舎	134名（現状維持）	約100名 （会計課以外の現塩田庁舎1F設置課・ 建設部各課・【支】総務防災課）	約265～240名 （25名程度の人員削減を見込む）	※出張所設置：約10名 （市民窓口・福祉相談担当等）	※出張所設置：約10名 （市民窓口・福祉相談担当等）
	嬉野庁舎	141名（現状維持）	約175名（上記以外の各課）	※出張所設置：約10名 （市民窓口・福祉相談担当等）		約265～240名 （25名程度の人員削減を見込む）
	新庁舎	—	—	—	約265～240名 （25名程度の人員削減を見込む）	—
庁舎規模	塩田庁舎	4,081㎡（既存）	4,081㎡（庁舎利用は2,000㎡程度） （既存空きスペースは他で活用）	8,000㎡程度 （3,400㎡程度の増築 or 別棟建設）	※出張所スペース要	※出張所スペース要
	嬉野庁舎	3,400㎡程度（現状規模での建替）	6,000㎡程度 （機能拡大により現状の2倍程度で建替）	※出張所スペース要		8,000㎡程度 （現嬉野庁舎か周辺施設を解体し新築）
	新庁舎	—	—	—	8,000㎡程度 （新たに敷地を求め新庁舎建設）	—
	合計面積	2庁方式：7,481㎡（現状維持）	2庁方式：8,000㎡程度	1庁統合：8,000㎡程度	1庁統合：8,000㎡程度	1庁統合：8,000㎡程度
1 経済性	建設コスト	【5】：嬉野庁舎建替 1,530（百万円）	【3】：嬉野庁舎規模拡大新築 2,700（百万円）	【4】：塩田庁舎増築 1,530（百万円）	【1】：新庁舎新築 3,600（百万円）+土地費用	【2】：嬉野庁舎建替 3,600（百万円）
	運営コスト 40年間	【3】：6,290（百万円） うち塩田庁舎更新（2,020百万円）	【2】：7,650（百万円） うち塩田庁舎更新（2,020百万円）	【1】：8,080（百万円） うち塩田庁舎更新（3,960百万円）	【5】：4,190（百万円）	【5】：4,190（百万円）
2 長期経済性 業務効率・財政負担軽減額	【3】：統合による効率向上無		【3】：統合による効率向上無	【5】：統合による効率向上有	【5】：統合による効率向上有	【5】：統合による効率向上有
3 周辺環境 立適正化計画との整合性	【2】：本庁舎が都市中核拠点外		【5】：本庁舎が都市中核拠点内	【2】：都市中核拠点外	【1】～【5】：整備位置による	【5】：本庁舎が都市中核拠点内
4 安全性 国土強靱化との整合性	【2】：本庁舎/浸水区域内・震度6強		【5】：本庁舎/浸水区域外・震度5強	【1】：浸水区域内・震度6強	【1】～【5】：整備位置による	【5】：本庁舎/浸水区域外・震度5強
5 実現性・速効性	【5】：嬉野庁舎の建替のみ		【4】：嬉野庁舎の建替と人員再配置	【4】：塩田庁舎の増築と人員再配置	【2】：立地選定・買収等	【4】：嬉野庁舎の建替と人員再配置
優位性	・ 旧町毎の庁舎で身近な行政サービス提供が可能 ・ 建設コスト抑制（嬉野庁舎のみ）	・ 旧町毎の庁舎で身近な行政サービス提供が可能 ・ 本庁的機能移行により防災拠点の脆弱性解消	・ 行政サービスの一本化 ・ 行政運営面での効率化・スリム化 ・ 防災拠点の一元化 ・ 建設コスト抑制（塩田庁舎のみ増築）	・ 行政サービスの一本化 ・ 行政運営面での効率化・スリム化 ・ 防災拠点の一元化及び脆弱性解消 ・ 既存制限にとらわれない庁舎整備が可能	・ 行政サービスの一本化 ・ 行政運営面での効率化・スリム化 ・ 防災拠点の一元化及び脆弱性解消 ・ 現嬉野庁舎及び周辺未利用公共施設敷地の活用が可能	
課題	・ 人口減が進む中で行政運営コストが多大（庁舎維持管理費・人件費等） ・ 塩田庁舎の防災拠点としての脆弱性	・ 人口減が進む中で行政運営コストが多大（庁舎維持管理費・人件費等） ・ 本庁的機能移行や設置課変更による両地区への社会的影響	・ 庁舎統一による窓口サービス低下への懸念 ・ 閉庁する嬉野地区への社会的影響 ・ 塩田庁舎規模拡大のための敷地確保	・ 庁舎統一による窓口サービス低下への懸念 ・ 閉庁する地区への社会的影響 ・ 新庁舎建設のための敷地確保（建設コスト多大）	・ 庁舎統一による窓口サービス低下への懸念 ・ 閉庁する地区への社会的影響 ・ 現嬉野庁舎または周辺未利用公共施設の解体、仮庁舎確保が必要	
対策処置	・ 情報通信技術等を活用し事務の効率化を図り、ランニングコストを軽減する。	・ 情報通信技術等を活用し事務の効率化を図り、ランニングコストを軽減する。	・ 窓口サービス及び福祉相談などの業務を行う出張所を閉庁地区に設置	・ 窓口サービス及び福祉相談などの業務を行う出張所を閉庁地区に設置	・ 窓口サービス及び福祉相談などの業務を行う出張所を閉庁地区に設置	

※評価は5段階評価：【5】最も優位性がある 【4】やや優位性がある 【3】どちらともいえない、もしくは現状から大きく変わらない 【2】優位性はやや劣る 【1】優位性はない

論点ごとの各委員意見まとめ

論 点	意 見
防災面 (安全性・国土強靱化)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (A) 塩田地区は水害が発生しやすい地区ということは引っかかる点である。 ・ (B) 市庁舎は防災拠点となり得る場所を選定する必要がある。 ・ (B) 現嬉野庁舎や公会堂敷地等周辺は、防災拠点として非常に安全性が高い。 ・ (C) 塩田庁舎は地理的にどうしても水害に弱い面がある。 ・ (C) 塩田地区は水害(浸水)の危険が大きく、庁舎位置としては難しい。嬉野地区に置いた方が一番無難である。 ・ (C) 可能であれば、新幹線駅前に新しく建設するくらい斬新な案があれば、それが一番良いと感じる。 ・ (G) 市庁舎には災害時など緊急に対応できるスペースも備えておく方が良い ・ (G) 塩田地区は水害地域なので、嬉野地区への1庁舎となった場合、塩田地区市民が安全に避難できる場所が確保できるかといった不安もある。現塩田庁舎の活用方法というのを考えてもらえればと思う。 ・ (H) 庁舎が被災すると完全に行政機能がストップし、様々な財産を失うことになる。嬉野市の場合、一番心配するのは浸水害でやはりこの対応が重要だと思う。 ・ (H) 庁舎の位置的な問題は、やはりハザードマップをしっかりと考慮した上で検討すべき。 ・ (H) 市庁舎は大丈夫だが、その周辺やアクセスがダメージを受ける可能性もある。そうすると比較的長期間に渡ってインフラが市役所に届かにもある。これらを頭に置いておく必要がある。 ・ (H) 国土強靱化との整合性を十分考えて庁舎のあり方を検討する必要がある。 ・ (H) 災害時に市役所が速やかに機能することは大事なことである。一刻を争う時に市長や市職員が登庁できないとなると助けられる人も助けられない。市庁舎のあり方において、防災上の視点というのはしっかりとって協議すべきと思う。
立地・周辺環境 (立地適正化・コンパクトシティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (A) 将来的には高速ICや新幹線駅などの交通網整備や経済規模の面からは、嬉野地区に本庁機能があっても良い。 ・ (A) 3案は現塩田庁舎のスペースを考えれば庁舎集約が困難。 ・ (B) 高速IC、新幹線駅も比較的近く、交通アクセス等を考えても5案が一番良くないかと思う。 ・ (C) 2つの庁舎は不要である。 ・ (D) 4案で例えば、塩田・嬉野両地区の中間辺りに建設になると、出張所が2つ要るのではないかとと思う。それならば嬉野地区に建てて、塩田地区に出張所を置けば1庁舎で足りると考える。 ・ (E) 市庁舎の位置が移ることで街が空洞化し地域形成の面でもすごく困る。市民のための庁舎を第一に考えるべき。 ・ (E) 2庁舎維持の場合、これまで10年間は本庁が塩田にあった訳だから、次期は逆に10年間、嬉野にというのもひとつ折衷案ではないか。 ・ (E) 5案の中でも現嬉野庁舎位置で建替えるのが良い。これまでであった所に建てた方が行政運営上も良いと思われる。 ・ (G) 高齢者社会において、病院や高齢者施設の利用時に併せて市役所に出向くなどを踏まえ、市庁舎は各施設とのアクセスが良い場所にあることが大事ではないかと思う。 ・ (G) 1庁舎の場合、職員及び公用車の集約により駐車場確保も課題となる。
地域活性化 (産業・賑わい)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (E) 嬉野市は観光が1つの顔でそれで街が発展する。そういう意味でもやはり嬉野地区に庁舎を置き、それを中心に街づくりしていかないとけない。 ・ (F) 5案とした時の現塩田庁舎の後活用として、周辺の図書館、歴史民族資料館や公民館と保健センターといった施設を移設したり、市民の広場として活かしていくといった考えもある。

<p style="text-align: center;">行政効率 (行政改革・スリム化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (A) 今は2庁舎でもリモートなどで仕事ができる部分もある。既存のやり方だけではなく、如何に効率的に仕事をやるかが大事である。 ・ (C) 1庁舎にまとまっていた方が、市職員間の連携や意思疎通がより取れると思う。 ・ (D) 来庁者数や来庁目的を見ると市民窓口や福祉相談等で来た方が多いので、それは出張所でも対応可能と思う。1庁舎で対応可能であれば、1庁舎が良い。 ・ (D) 規模の問題、建設コストの問題で想定されている8,000㎡というのが妥当かどうかは今後の検討事項として、庁舎体制としては、行政運営可能であれば行政効率を考えると1庁舎が良いと思う。 ・ (F) 行政の効率化から言うと1庁舎体制でいくのが一番良い。 ・ (G) 業務効率も面からも1庁舎が良い。
<p style="text-align: center;">財政面 (建設経費・運営経費)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (A) 2庁舎維持の考えで2案も良いとは思っている。ただ、庁舎面積が大きすぎると感じる。 ・ (A) 4案は別途土地取得が必要で不確定要素が多い。5案は建設規模が大きすぎる。建設コストなど事業費が大きく財政面でも負担が大きい。 ・ (B) 2庁舎維持は今後の総合的なコストを考えると不利である。 ・ (B) 市民の利便性を最大限に図る努力はしながら、コストもカットしていくとなると1庁舎体制を選ばざるを得ない。 ・ (B) 5案の敷地に関し、周辺公共施設は今回の庁舎整備の事案がなくても解体する必要があったもの。費用の比較に際し、これらの跡地に新庁舎を建築する場合、解体費用を建設コストに加える必要はないのではと思う。 ・ (B) 総合的なランニングコスト的にも5案が一番良い。 ・ (C) 1庁舎の建設費用は、2庁舎維持でランニングコストがかかるのを考えれば賄えるのではないかと。 ・ (E) 4案は敷地の問題もあり、コストがよりかさむ。財政的にはあまり賛成できない。 ・ (G) 人口が減少していく中、将来を見据えた時に嬉野市の人口で庁舎を維持していくことは大変である。このようなことから1庁舎が良い。 ・ (G) 2庁舎維持では財政的に市民や市職員の負担が大きくなる。財政負担の軽減も具体的に数値も挙げており、こういったものを見た中でも、これから先は1庁舎の方が良い。
<p style="text-align: center;">利便性 (行政サービス・身近な庁舎)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (A) 1庁舎体制となれば、行政サービス低下への懸念や利便性への不満が出てくる。2庁舎維持は市民からの反対が少ないと思う。塩田庁舎が約100人/日、嬉野庁舎が約190人/日の来庁者があっている状況。ここを念頭に庁舎体制を選定すべき、庁舎ありきではなく市民ありきで検討すべきである。 ・ (B) 1庁舎の場合、市民の利便性を考えると出張所的な機能は当然必要。インターネット等の通信技術を十分に活用して市民の負担を少なくする仕掛けは必要だと思う。 ・ (C) 2庁舎体制では両庁舎に関連する事案等の場合に両方に出向く必要があり不便である。1庁舎であれば、市民が庁舎を行き来する必要がなく時間のロスを解消できる。 ・ (C) 住民サービスでも市民にオンライン等が広く普及し、出張所の機能も10年後、20年後、かなり変わってくると思う。職員も対面での相談業務等が減っていくのではないかと。 ・ (F) 2庁舎維持は現時点でのデメリットは少ないが、将来を見据えれば、1庁舎が効率的で良い。その上で1庁舎にした場合の行政サービスを低下させない補完的な施設や機能等を併せて検討すべきである。 ・ (F) 出張所を置く場合でもオンラインシステム等を十分に活用すれば行政サービスが保たれる。
<p style="text-align: center;">その他 (合併時の経緯等ほか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (A) 本庁的機能を嬉野庁舎に移すことは、合併当時の合意により特に塩田地区市民には抵抗があると思う。 ・ (A) 合併してまだ10年くらいで、再度、市町合併再編も考えられる。今だけ目先だけのことではなく、先々のことを考えながら決定すべき。1庁舎の意見はもつとも将来的には1庁舎は当然必要かと思うが、現状では2庁舎体制だと考えている。 ・ (B) 合併当時に様々な経緯があり本庁塩田とした。合併後10年以上が経過した今、それに固執しては市の発展は絶対にあり得ない。 ・ (F) 今後の市政を考えると1庁舎にすべきで、委員会として議論する場合、住民感覚だけでは駄目でそれでは結局、従来のどおりになってしまう。いろいろな痛みはあるけれどもやっぱり将来を考えると1庁舎。 ・ (G) 4案は経費がかかるかもしれないが、様々なアイデアを出せ選択肢が多くなるのではとも考える。

1案を選定した場合の報告例

本検討委員会において、嬉野市庁舎のあり方について協議し、以下のとおり意見を取りまとめましたので報告いたします。

庁舎体制

- これまでの塩田・嬉野両地区に庁舎を置く2庁舎分庁体制での行政運営を維持する。
- 現塩田庁舎での本庁的機能を継続する。
- 嬉野庁舎は現在と同規模での新築建替えにより支所的機能を維持する。

本案を推薦する理由

- 2庁舎体制を維持することで、市民へのサービスの内容を変更することなく、身近な行政サービスを提供できる。
- 支所的機能を維持する嬉野庁舎の更新（建替）のみとなるため、建設コストを最小限に抑えることができる。
- 両庁舎の組織変更を伴わないため、庁舎整備に伴う行政運営上の影響を最小限に抑えられる。

本案で懸念される事由

- ① 人口減が進む中で、行政運営コスト（庁舎の維持管理費、職員人件費、庁舎間移動コスト等）の削減が難しく、中長期的な負担が重くなる。
- ② 塩田庁舎が本庁的機能を担うため、防災拠点としての脆弱性に大きな課題が残る。
- ③ 将来的な塩田庁舎の更新時期には、再度、庁舎のあり方が大きな課題となる。

懸念材料への対処等

- ① 情報通信技術等を十分に活用することで事務の効率化を図り、2庁舎体制でのランニングコストを軽減する。
- ② 庁舎体制及び庁舎整備とは別に、防災拠点となるべき庁舎を補完するための防災対策を講じる。（災害時は災害対策本部を嬉野庁舎に置くなど）

2案を選定した場合の報告例

本検討委員会において、嬉野市庁舎のあり方について協議し、以下のとおり意見を取りまとめましたので報告いたします。

庁舎体制

- 塩田・嬉野両地区に庁舎を置く2庁舎体制での行政運営体制を維持する。
- 嬉野庁舎を規模拡張して建替え、本庁的機能を移行する。
- 現塩田庁舎は支所的機能を持たせる。

本案を推薦する理由

- 2庁舎体制を維持することで、市民へのサービスの内容を大きく変更することなく、身近な行政サービスを提供できる。
- 新嬉野庁舎に本庁的機能を移行することで、防災拠点の脆弱性を解消することができる。
- 都市中核拠点である嬉野地区に本庁機能を移行することで、立地適正化計画との整合性が図られる。

本案で懸念される事由

- ① 人口減が進む中で、行政運営コスト（庁舎の維持管理費、職員人件費、庁舎間移動コスト等）の削減が難しく、中長期的な負担が重くなる。
- ② 本庁的機能の移行や部署配置の変更等による両地区への社会的影響が生じる可能性がある。
- ③ 塩田庁舎の使用規模を縮小で生じる空きスペース等の活用手法を検討する必要がある。

懸念材料への対処等

- ① 情報通信技術等を十分に活用することで事務の効率化を図り、2庁舎体制でのランニングコストを軽減する。
- ② ③支所的機能となる塩田庁舎の空きスペースの活用方策の検討において、地域中核拠点としてのゾーニングや施設集約及び周辺地区の地域活性化の視点を重視する。

3案を選定した場合の報告例

本検討委員会において、嬉野市庁舎のあり方について協議し、以下のとおり意見を取りまとめましたので報告いたします。

庁舎体制

- ・現塩田庁舎への1庁舎統合による行政運営体制に移行する。
- ・現塩田庁舎を増築または別棟の新規建設により規模拡張し、行政機能を集約する。
- ・現嬉野庁舎は閉庁し、嬉野地区に出張所を設置する。

本案を推薦する理由

- ・行政サービスが1庁舎体制で行われるため、行政運営面での効率化と職員の人員削減など行政のスリム化が図られ、長期的なランニングコストが低減できる。
- ・塩田庁舎の増築または別棟建設のみの整備となり、建設コストを最小限に抑えることができる。

本案で懸念される事由

- ① 1庁舎体制により、窓口サービスが現状より低下することへの懸念がある。
- ② 閉庁する嬉野地区へ社会的影響が生じる可能性がある。
- ③ 塩田庁舎の規模拡張に必要な建物用地・駐車場等を確保することが課題となる。
- ④ 防災拠点としての脆弱性に大きな課題が残る。

懸念材料への対処等

- ① 職員が常駐する出張所を嬉野地区に新規設置し、窓口サービスを補完する。
- ② 地域の中核拠点としてのゾーンニングや施設集約（公民館、図書館、市民の広場等）及び地域活性化に向けた施策を講じる。
- ③ 塩田庁舎の増築もしくは別棟建設において、高層化や立体駐車場導入、または庁舎周辺の公共施設との一体的な整備により、十分な建物用地・駐車場等を確保する。
- ④ 庁舎体制及び庁舎整備とは別に、防災拠点となるべき庁舎を補完するための防災対策を講じる。（災害時は災害対策本部を嬉野庁舎に置くなど）

4案を選定した場合の報告例

本検討委員会において、嬉野市庁舎のあり方について協議し、以下のとおり意見を取りまとめましたので報告いたします。

庁舎体制

- ・現庁舎位置にこだわらない場所での1庁舎統合による行政運営体制に移行する。
- ・現塩田・嬉野両庁舎とは別の適当な場所に新庁舎を建設する。
- ・現塩田庁舎は別用途で利用し、現嬉野庁舎は解体撤去する。

本案を推薦する理由

- ・行政サービスが1庁舎体制で行われるため、行政運営面での効率化と職員の人員削減など行政のスリム化が図られ、長期的なランニングコストが低減できる。
- ・災害リスクが少ない場所へ新庁舎を建設することで、災害拠点としての脆弱性が解消される。
- ・敷地や構造面での制約が軽減され、庁舎整備において柔軟な計画・設計ができる。

本案で懸念される事由

- ① 1庁舎体制により、窓口サービスが現状より低下することへの懸念がある。
- ② 閉庁する現塩田・嬉野庁舎周辺地区への社会的影響が生じる可能性がある。（閉庁する塩田庁舎活用を検討する必要がある。※嬉野庁舎は解体）
- ③ 新庁舎建設のための用地確保が大きな課題となり、事業スケジュールへの影響も懸念される。
- ④ 用地費を含む建設コストが最も大きく場合がある上、補償やアクセス道路の整備費用など、想定以上の費用や時間が必要となる可能性がある。

懸念材料への対処等

- ① 職員が常駐する出張所を、新庁舎を置かない地区に新規設置し、窓口サービスを補完する。
- ② 地域の中核拠点としてのゾーンニングや施設集約（公民館、図書館、市民の広場等）及び地域活性化に向けた施策を講じる。また、閉庁する塩田庁舎の活用の検討においても、地域活性化の視点を重視する。

5案を選定した場合の報告例

本検討委員会において、嬉野市庁舎のあり方について協議し、以下のとおり意見を取りまとめましたので報告いたします。

庁舎体制

- 嬉野庁舎への1庁舎統合による行政運営体制に移行する。
- 嬉野庁舎の建替えにより規模拡張し、行政機能を集約する。
- 現塩田庁舎は閉庁し、塩田地区に出張所を設置する。

本案を推薦する理由

- 行政サービスが1庁舎体制で行われるため、行政運営面での効率化と職員の人員削減など行政のスリム化が図られ、長期的なランニングコストが低減できる。
- 災害リスクが比較的少ない嬉野地区に新庁舎を建設することで、災害拠点としての脆弱性が解消される。
- 現嬉野庁舎及び周辺の未利用公共施設敷地の活用が可能となり、公共施設の一体的な整備を計画することができる。
- 都市中核拠点である嬉野地区に新庁舎を建設することで、立地適正化計画との整合性が図られる。

本案で懸念される事由

- ① 1庁舎体制により、窓口サービスが現状より低下することへの懸念がある。
- ② 閉庁する塩田地区への社会的影響が生じる可能性がある。(閉庁する塩田庁舎活用を検討する必要がある。)
- ③ 現嬉野庁舎または未利用公共施設の解体や仮庁舎の確保が必要となり、建設コストが大きくなる。

懸念材料への対処等

- ① 職員が常駐する出張所を塩田地区に新規設置し、窓口サービスを補完する。
- ② 地域の中核拠点としてのゾーンニングや施設集約(公民館、図書館、市民の広場等)及び地域活性化に向けた施策を講じる。また、閉庁する塩田庁舎の活用の検討においても、地域活性化の視点を重視する。
- ③ 未利用地公共施設の解体は、今回の庁舎整備に関わらず必要な事項で、逆に一体事業として推進することができる。